

事業の種類		市町村民税の所得割課税の額が301,000円以上の世帯	市町村民税の所得割課税の額が48,600円以上301,000円未満の世帯	市町村民税の所得割課税の額が48,600円未満の世帯	市町村民税非課税世帯及び生活保護法(昭和25年法律第14号)による被保護世帯に属する者
宿泊型	減額券利用時	7,400円	4,100円	3,300円	なし
	非減額券利用時	9,900円	6,600円	3,300円	なし
デイケア(個別)	減額券利用時	4,100円	1,900円	1,100円	なし
	非減額券利用時	6,600円	4,400円	2,200円	なし
デイケア(集団)	減額券利用時	1,460円	1,100円	1,100円	なし
	非減額券利用時	3,960円	2,640円	1,320円	なし